

【担当課：人事室給与課】

議 題	保育士給料表の改定
日 時	平成 28 年 9 月 29 日（木）19 時 00 分～20 時 00 分
場 所	市役所 4 階 人事室内会議室
出 席 者	（特別顧問・特別参与）山中特別顧問 （職員等）人事室（給与課長、給与課長代理、係長） こども青少年局（総務課長、保育所運営課長、保育企画課長代理）
論 点	・人事委員会勧告に基づく保育士給料表の引き上げ改定の是非
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育士の給与水準は昨年度に比べて上昇しているものの、本市保育士の給与水準はなお民間保育士を上回っており、引き上げ改定を行うと公民較差が縮まらない。</li> <li>・民間保育士や本市の任期付保育士の場合は人材確保のための処遇改善が大きな課題であるが、本市の正規職員は採用試験での応募者が多く、同様の状況にない。</li> <li>・本市の保育士と民間保育士の業務は基本的に同じなので、同じ給与水準であるべきである。</li> </ul>
結 論	・今年度については引き上げの必要はないが、保育行政の推進の観点から、政策的な判断はあり得る。
資 料	
関 係 所 属	人事室、こども青少年局